

総合特別区域の進捗に係る評価  
〔国際戦略総合特区〕

令和2年度

北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区

〔指定：平成23年12月、認定：平成24年3月〕

I 目標に向けた取組の進捗に関する評価

i) + ii) の平均値  $(4.3+4.3)/2=4.3$

4.3

i) 取組の進捗

目標値に対する実績に基づく進捗度(当年度実績)

番号	評価指標	進捗度	評点
1	特区が関与した食品の輸出額・輸入代替額	67%	3
2	企業と一次産業との連携プロジェクト数	110%	5
3	機能性素材の新規研究開発プロジェクト数	84%	4
4	輸出に必要な国際認証・登録等数	170%	5

評価指標毎の進捗の評価の平均値  $(5 \times 2 + 4 \times 1 + 3 \times 1 + 2 \times 0 + 1 \times 0) / 4 = 4.3$

4.3

・1つの評価指標に複数の数値目標がある場合は、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均する。  
(例) 評価指標1について、a、b、cという3つの数値目標があり、各数値目標の評点・寄与度がa:5・20%、b:4・10%、c:3・70%の場合、 $5 \times 0.2 + 4 \times 0.1 + 3 \times 0.7 = 3.5$ で、四捨五入して評価指標1の評価は「4」となる。

■ 地方公共団体による特記事項

※外部要因による数値への大幅な影響等があれば記載

ii) 取組の方向性に対する評価

専門家による評価の平均値

4.3

II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況に関する評価

i)、ii)、iii) の平均値  $(3.7+3.3+4.7)/3=3.9$

3.9

i) 規制の特例措置を活用した事業等の評価

専門家による評価の平均値

3.7

ii) 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

専門家による評価の平均値

3.3

iii) 地域独自の取組の状況の評価

専門家による評価の平均値

4.7

### Ⅲ 取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決に関する評価

(専門家所見(主なもの))

4.0

- ・ある程度の進展は見られる。地域独自の取組が大きいですが、国が力を入れる「食」に関わるものであるため、国の方の規制緩和にアピールする部分をもっとあってもよい。
- ・北海道独自の機能性表示制度の運用の展開、財政支援事業への取組等を引き続き行っていることは評価される。
- ・コロナ禍の中で十分な実績を上げていると考えられる。
- ・食品の輸出入の進捗度については、令和2年度のみの実績で判断すべきとは思えず、次年度の実績も注目したい。しかしながら、コロナ禍の長期化も懸念される中で、多くの期待は難しいと思われる。

専門家による評価(専門家の総合的な所見)の平均値

4.0

### 総合評価

I、II及びIIIを1:1:2の比率で計算  $(4.3+3.9+4 \times 2) \div 4 = 4.1$

4.1

(注)評価に係る評点及び表記の考え方については以下のとおり。

・評価は5～1(評点)で行う。

・進捗度は、100%以上を5、80%以上100%未満を4、60%以上80%未満を3、40%以上60%未満を2、40%未満を1とする。

・進捗度以外の評価項目における評点は、5:著しく優れている、4:十分に優れている、3:適当である、2:適当であると認めるには不十分である、1:適当であると認められないとする。